

2010年  
新春号

# 岡崎はもっと良くなる! やすお そのやま康男の がんばるNEWS

【発行】 〒446-0005 岡崎市岡町西側25 電話:0564-58-3118 FAX:0564-51-2887  
そのやま康男後援会 HP <http://www.sonoyama-yasuo.jp/> Eメール info@sonoyama-yasuo.jp

## 奮闘日記

日々、勉強!



## 8月10日 剣道テレビ中継

先日、テレビで全国高校総体の剣道競技のテレビ中継があり観戦しました。高校剣士のハツラツとした、スピーディ感にあふれる竹刀さばきに熱中しました。

観戦後、早速、木刀で素振りをしてしまいました…。そういえば、高校の道場に「観の目は強く、見の目は弱く」と書いてありました。これは遠き所を近く見て、近き所を遠く見ることで、決して相手の剣そのものを見てはいけないということです。実際に随分かけました。

新渡戸稻造「武士道」、宮本武蔵「五輪書」(地・水・火・風・空の五巻に分かれる)、沢庵「不動智神妙録」(物一目見て、その心を止めぬを不動と申し候が有名)、山本常朝「葉隱」(武士道と云うは死ぬ事と見付けたりが有名)などを読むと、古臭いと言われそうですが「武士道」に学ぶべきところが現代にあるのはと個人的に思います。

## 7月14日~17日 一般行政視察(佐世保・北九州・倉敷)

- ・佐世保市「駅前再開発事業」
- ・北九州市(門司地区)「地域観光振興」
- ・北九州市「環境モデル都市への取り組み」
- ・倉敷市「美観地区の町並み保存」

以上について視察を行いました。

その中の倉敷市「美観地区の町並み保存」

では、昭和43年伝統美観保存条例(伝美条例)、昭和53年伝統的建造物群保存地区保存条例(伝建条例)、平成2年伝統的建造物群保存地区背景保全条例(背景条例)、平成17年倉敷市美観地区景観条例(景観条例)と時代の流れに応じて条例を公布しています。

背景条例では損失の補償や土地・建築物の買取、上空地役権の買取などを行い、景観条例では景観法の規定に基づき都市計画に定める建築物等の制限を定め、背景条例にはなかった罰則もあります。

本市においても、徳川家康公誕生地、城下町として都市景観の保存・保全・継承・修理などは必要です。特に大樹寺から岡崎城天守閣までの歴史的眺望(ビスタライン)は約3kmにわたるライン上で生活される方々に眺望を遮らないような建物になるよう配慮していくことで、その眺望が守られてきました。しかし、法や条例による保全の規則はありません。現在、法的な位置づけを行うなどの保全策を検討しています。



## 9月14日 議会基本条例設置特別委員会

本日の委員会は、9月8日の本会議において本委員会に付託された請願の審査と、今後のスケジュール及び市民の皆さんからいただいたパブリックコメントの協議です。

請願については質疑・賛否の意見陳述の後、採決の結果、不採択とし、パブリックコメントは11人の方から延べ43件の意見をいただき、その協議を行いました。

また、一問一答、反問権については、第4章:議会運営、第11条:議会運営の原則に「特に一般質問においては、より分かりやすく効率的な質疑応答を行うため、その内容等に応じて「一括質問一括答弁方式」と「一問一答方式」の選択性により実施するとともに「一問一答方式」での質問の際は、市長等による「反問」を認めることにより、その内容を明らかにするとともに、論点を深めます」と本条例の解説に明記します。

市議会の役割がますます  
重要になってきました!  
「議会基本条例設置特別委員会」  
委員長として奮闘中!



## 10月11日 第56回 岡崎市民体育祭

駐車場が混むことを予想して早めに家を出たのですが、既に満車状態で一番遠いところに停めて歩きました。でも秋晴れの良い天気なので気持ち良かったです(何ごともプラス思考)。

美合学区は、小学生男子400mリレーと玉入れ競技の2種目で1位となりました。特に玉入れでは通常の竿の上にある小さい竿に、なんと5個も入れ、記録的な得点となりました。

社教委員はじめ、体育委員、保護者、応援の皆さん、前日までの準備と当日の片付け等お疲れ様でした。



## 11月2日 名鉄美合駅 路切拡幅・歩道設置工事がスタート

既に美合駅はエレベーター設置などのバリアフリーが完成し、これまで踏切拡幅と歩道が設置されれば、地域や電車利用の皆さんのが安全性和利便性が格段にアップします。地域の要望が実現していくことはうれしいことです。

## 11月6日 船山クラブ グラウンドゴルフ大会

秋晴れ、晴天の下、「船山クラブ」グラウンドゴルフ大会が開催されました。私も飛び入り参加でプレーしましたが、これがなかなか難しく、特に近くになってからが問題です。

ハーフの休憩では、お汁粉やみかんなどを会員の皆さんと一緒にいただきました。運動の後の甘いものは特に美味しいですね。

「そのちゃん! ホールインワン出たか?」の問い合わせには、ニヤリと笑ってダメでした。次の楽しみにとっておきます。



## 11月8日 美合学区 歩こう会



毎年恒例の学区歩こう会に参加しました。昨年は11月末で若干寒かったので、今年は時期を早めての開催とのことです。

また、今回の予定コースは「ある公園」「あるセンター」など、ミステリーコースでした。体育委員の皆さん、企画、下見、運営等お疲れ様です。もちろん距離はいつもの20km!

汗ばむほどの陽気でした。一緒に歩きながら、市政に対して、いろいろ参考になる意見もお聞きすることができました。ありがとうございます。さて、私はどこに写っているでしょう?

## 10月25日 美合西本町ふれあいフェスティバル

24日の前夜祭にも参加して盛り上がりましたが、いよいよ当日となりました。新型インフルエンザの影響かもしれません、例年より子どもの参加が少なかったように思います。

来賓参加ということでしたが「玉入れ」「借り物競争」「消防訓練」「ふれあいの輪」と私の出場機会がたくさんでした。その中の借り物競争では「めがねをかけた人」「先生と一緒に」「体重70kg以上の人」「サンバイザー3つ」などの題目がありましたが、私が選んだのは、ナント「酔っぱらい2人」!でも、とても簡単に見つけることができました。おそるべし、ふれあいフェスティバル…。

本日も地域の皆さんと競技を通じてたくさんふれあうことができました。ありがとうございます。



→10月3日 岡保育園 大運動会

子どもの笑顔っていいですね。これからも子育て支援をしっかりやってまいります。

【作】 園山響子 小学6年  
昨年の秋の台風、スゴかったです。  
我が家では物置が倒れてしましました…



The 家族の力

# はじめに…



岡崎市議会は、常に市民の皆さんのが幸せと市政の発展に努めています。今後も、より「住みよいまち」を目指し、市民の皆さんの信託に全力でこたえていくことを決意し、本市議会の最高規範となる条例「岡崎市議会基本条例」を制定しました。

## 岡崎市議会基本条例案を可決（平成21年11月臨時会）

平成21年11月臨時会にて、委員会提出としては初めての「岡崎市議会基本条例の制定について」を議案上程しました。議会の基本理念や活動原則等を定めるとともに、市民や市長等との関係を明らかにすることにより、議会の活性化を図り、もって市政の進展と市民の福祉向上に寄与していくため、本条例を制定するものであります。

委員長である私の提案説明に対し、質疑、討論の後、採決し、賛成多数で可決しました。自分自身、委員長として、議員として、とても成長させていただいた1年でした。委員会の委員の皆さんには会派を超えて様々な意見・提案・協議を重ねていただき、スケジュール通り制定ができたことに感謝を申し上げます。

1. 北名古屋市 2. 豊田市 3. 岡崎市 本市は県内で3番目に制定しました。



### なぜ今、議会基本条例の制定が必要なの？



議会改革の第一歩です！

近年の地方分権の推進により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されており、それにより、市議会の役割もますます重要な役割となっています。

こうした時代の要請に応えるために、岡崎市議会は、「議会基本条例設置特別委員会」を平成20年11月臨時会において設置し、条例についての調査・研究及び協議を重ね、平成21年11月臨時会において、条例を決議しました。

今後は、この条例に沿った活動を行っていくことにより、議会の活性化を図り、市政の進展と、市民の福祉向上に寄与していきます。



**市議会の役割はますます重要に！**

SPECIAL ISSUE

# 岡崎市議会基本条例を制定

「議会基本条例設置特別委員会」委員長として奮闘した一年



議会は、市民の皆さまの信託に全力でこたえます！



### そもそも議会の役割・活動ってなに？

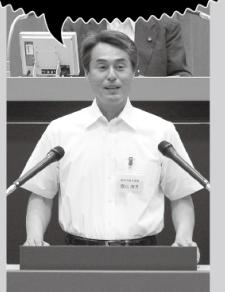
#### 役割 政策立案・政策提言

議会は、市民の福祉向上のため、積極的な政策立案及び政策提言に努めます。これは議員として、とても大事なことだと思っています。私も、岡崎市全体のためになる政策立案がどんどんできるよう、精進してまいります。

#### 役割 議会と市長等との関係

「議会」と「市長」は対等であり、市長の行政運営を「議会」が監視、抑制して、互いの緊張関係を保つことにより、議事機関としての役割を果たします。

議会はチェック機関！



#### 役割 市民の意志を反映

1. パブリックコメントやタウンミーティング等を行い、市民の意志の把握に努めます。
2. 議会中継等、会議の公開や議会活動に関する資料の原則公開など、開かれた議会を目指します。

基本条例では、第3章で「議員の活動原則」を明文化し、

- ◆議員の責務
  - ◆議員の政治倫理
  - ◆議員の政務調査費
- …などを定めました。



基本条例は、議員が自らの責務を自覚し襟を正すための法律でもあるのです！

ご質問

お答え

ご質問

お答え

#### 名古屋市は政務調査費が50万円/月もあるらしいが、岡崎市の場合は？

岡崎市の政務調査費は5万円/月です。必ず領収書を添付し、オープンにしています（視察調査報告は会派のホームページでご覧いただけます）。また、当然、使わなかった分は返還し、オーバーすれば自費出費です。

#### 年間90日しか働いてないって本当？

いいえ、議会で積極的な発言・議論を行うことはもちろんの事、私の場合、「がんばるニュース」等により情報を発信することや、地域等の行事に積極的に参加することで、市民の皆さんの意志の把握、情報の収集に努めています。その他、調査、研修もあり、何かと忙しい毎日です。

# そのちゃんがお答えします！



#### Q 岡崎市の入札制度の改正について教えてください。

入札監視委員会が2年間の活動結果をまとめて「入札手続等に対する意見書」を市長に提出し、この提言を受けて入札・契約制度を次の通り改正しました。

- ①ランク別一般競争入札から標準的な一般競争へ変更。
- ②総合評価方式の本格実施（設計金額5,000万円以上のすべての工事を対象）。
- ③経済の急激な冷え込みに対応するため参加者を市内限定とする発注強化。
- ④工事資金調達支援。
- ⑤低入札調査制度から変動型最低制限価格制度への移行。
- ⑥新財務会計システムにあわせた契約業者管理システムの導入。

ランク別発注方式は高額工事は大企業のみ、低額工事は小企業のみという制度で、それが今回標準的な一般競争入札になり、小規模業者の受託機会が確保されるように留意されていると思います。また、標準点に企業実績、企業成績、技術者実績、保有資格、継続教育、障がい者雇用、男女共同、災害協定、ボランティア、ISO取得などの加算点を追加し入札順位が決定します。しかし、実施するといろいろな問題が出てくることも予想されます。本市としては実績を含めて、今後入札監視委員会などの意見を聞き、対応を考えたいとのことです。

#### Q 事業仕分けで三河橋が心配。ちゃんと完成するの？

平成20年8月末の集中豪雨で崩落した三河橋の復旧工事が、平成21年12月に終了しました。

災害後は、国土交通省の災害査定により國の補助採択をうけ災害復旧工事として認められ、旧橋の撤去や応急的な護岸工事を経て、新しい橋の建設を進めてきました。

平成21年12月21日より供用を開始し、通行ができるようになりました。車道と共に歩行者用の歩道も併設されています。

